

第3号議案

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校の募集人員について

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校の募集人員を次のように定める。

平成22年11月19日

大阪府教育委員会

<参 考>

[趣 旨]

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校の募集人員を次のとおり定める。

- 1 大阪府立たまがわ高等支援学校本校の募集人員を64人（前年度に同じ。）、学級数を8学級（前年度に同じ。）とする。
- 2 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員を12人（前年度に同じ。）、学校数を4校（前年度に同じ。）、学級数を4学級（前年度に同じ。）とする。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

（委員会決裁事項）

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

平成23年度大阪府立たまがわ高等支援学校入学者選抜方針

- I たまがわ高等支援学校（本校）
 - 5 募集人員は、別に定める。
- II 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室
 - 6 募集人員は、別に定める。

平成 23 年度 大阪府立たまたがわ高等支援学校 募集人員

| 学 科 名 等 | | 募集人員 | 学 級 数 |
|----------------------------|-----------------------------|------|-------|
| 本 校 | ものづくり科 福祉・園芸科 流通サービス科 | * 64 | 8 |
| 共 生 推 進 教 室 | 大阪府立久米田高等学校に設置 | 3 | 1 |
| | 大阪府立千里青雲高等学校に設置 | 3 | 1 |
| | 大阪府立芦間高等学校に設置 | 3 | 1 |
| | 大阪府立枚岡樟風高等学校に設置 | 3 | 1 |

(注) *は総合募集